

コロナ禍の今こそ、災害時の備えを

新型コロナウイルス感染症はいまだに収束の目途が立っていませんが、災害時には危険な場所にいる人は迷わず避難することが原則です。
 コロナ禍の感染リスクがある中で避難所に避難することになった場合には、一人一人が感染症対策に万全を期することが重要となります。
 町では、避難所の感染症対策を進めています。町民の皆さんも、可能な限りの感染症対策を行っていただきますようお願いします。

普段からどのような災害の時に
 どう行動するか決めておきましょう

安全な避難場所が確保できない場合は避難所へ避難が原則ですが、避難所には避難者が多く集まり、新型コロナウイルス感染症などの感染拡大リスクが高まります。災害の危険が少ないと判断できる場合には、避難所以外への避難も検討しておきましょう。

例えば、安全な親せき宅などに避難することや、浸水区域であっても、水深によっては自宅の2階に避難できる場合もあります。身の安全を確保したうえで、避難所の密集・密接を防ぐ行動をお願いします。

災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の影響により、災害時の避難所での生活の在り方が変わっています。

町では、換気や共用部分の消毒を徹底するほか、避難者どうしが接触しないように段ボール製の仕切りを設置するなど、可能な限り衛生の確保に努めます。

町民の皆さんにおいても、感染症の拡大防止のため、次の取組みにご理解とご協力をお願いします。

非常時のために 持出品・備蓄品を備えましょう

- 持出品・備蓄品の一例
- 非常食（最低3日分）
- 飲料水（1日1人3ℓが目安）
- 貴重品
- （通帳・マイナンバーカードなど）
- 携帯ラジオ（手動充電式が便利）
- 携帯電話（充電器・予備バッテリー）
- 持病薬・お薬手帳・処方箋
- ヘッドライト・懐中電灯
- 衣類・下着
- カセットコンロ
- トイレトペーパー・ティッシュ
- マッチ・ろうそく など
- 感染症への備え
- マスク
- 体温計
- アルコール消毒液
- 上履き
- 使い捨てビニール手袋 など



「お知らせメール@きよさと」を ご活用ください

町では、気象情報や通行止め情報、まちのお知らせなどを配信するため「お知らせメール@きよさと」を運用しています。また、災害発生時などには、状況の変化に応じて情報を配信しますので、ぜひご活用ください。

配信を希望される方は、次のメールアドレスまたはQRコードを読み取り、空メールを送信していただければ登録できますので、ぜひご登録ください。

■登録用アドレス
 townoku@i.town.kiyosato.lg.jp



※登録に当たっての注意点

携帯電話でドメイン指定受信（迷惑メールの対策・受信拒否など）を設定している方は、「i.town.kiyosato.lg.jp」のドメインを受信できるように指定してください。
 本人で設定していませんが、携帯電話の初期設定でドメイン指定受信の設定がされている場合がありますので、ご確認ください。

－ 避難所における感染症対策の一例 －

■生活全般

- 飛沫感染を防ぐため、マスクの着用や咳エチケットにご協力ください。
- マスク、体温計、上履きなどはできるだけ各自でご持参ください。
- 毎日の体調確認を行い、万が一避難所内で発熱などの症状が出た場合は、原則別のスペースに滞在していただきますので、速やかに避難所担当者に申告してください。
- 避難所ではコロナウイルス以外にも、インフルエンザウイルスやノロウイルス感染の危険があります。断水などがなければ、流水とせっけんで手を洗いましょう。断水などで手洗いができない時は、汚れをウェットティッシュなどでふき取った後、アルコール消毒薬などで消毒しましょう。
- ご家族以外の方とは距離をとり、会話も最小限にするなどできるだけ人との接触を避けましょう。

- 物品や食事などの受取りは各家庭の代表者が行き、並ぶ場合はできるだけ2m、最低1mの距離をとりましょう。
- 定期的な換気のため、ドアや窓の開放にご協力ください。
- トイレの使用について
- 順番待ちなどのために、トイレ前で密にならないようにしましょう。
- トイレでは靴（スリッパ）を履き替えましょう。
- 飛沫による感染症予防のため、トイレにふたがある場合はふたを閉めて流しましょう。
- 手をふく時は、タオルは共有せず、個人のタオルやペーパータオルを使用しましょう。



避難勧告は廃止、避難指示で危険な 場所から全員避難を

これまで、警戒レベル4は「避難勧告」と「避難指示」の2つの情報で避難が呼びかけられていましたが、令和3年5月20日より、「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化されました。

また、警戒レベル5は、「災害発生情報」から「緊急安全確保」に変更され、直ちに安全な場所で命を守る行動をとるよう呼びかけが行われます。警戒レベル5は、既に災害が発生している状況で、命の危険がある状態です。警戒レベル4までに避難する

ことが重要です。

詳しくは、お知らせ版6月15日号折込みチラシをご覧ください。次のURLまたはQRコードから政府広報オンラインをご覧ください。

■政府広報オンラインQRコード
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201906/2.html>



■問い合わせ

総務課管財グループ ☎25-2130

令和3年5月20日から 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を察知したときに発令)
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~		
4	<b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	<b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告の代替として発令されることとなります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて自発的な行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません!

避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。